

ウルトラ不当判決を許さない！

メトロコマース支部の労契法20条裁判

3月23日労働契約法20条に基づく非正規差別を問うメトロコマース支部裁判の判決が出された。

提訴から2年10カ月、原告たちは精一杯弁護士と共に多くの仲間の支援を受けて仕事は同じなのに大きな差別があることを立証してきた。12時から地裁前で集会もたれ、原告たちは判決を前に再度民事36部吉田徹裁判長へ公正な判決を訴えた。

13時10分709号法廷に現れた吉田裁判長は、「被告は後呂良子に4109円の支払い、時間外割増率・その余の請求は棄却する、裁判費用は1千分の1を被告、その余は原告に」といつて2分足らずで席を立った。不当判決！の声が響いた。その法廷には会社は代理人すら姿を見せなかった。

金の単位が違うのでは？他の3人はどうなったのか？の疑問のまま法廷外にでると、早出残業の割増分を最も少ない計算で認めただけ、あとはすべての請求を棄却したと弁護士から聞くことができた。裁判所前に「不当判決」と書いた紙が掲げられた。抗議の声をあげたうえで原告と弁護士は判決内容を検討に向かい、2時半から2手にわかれて記者会見と報告集会が開催された。



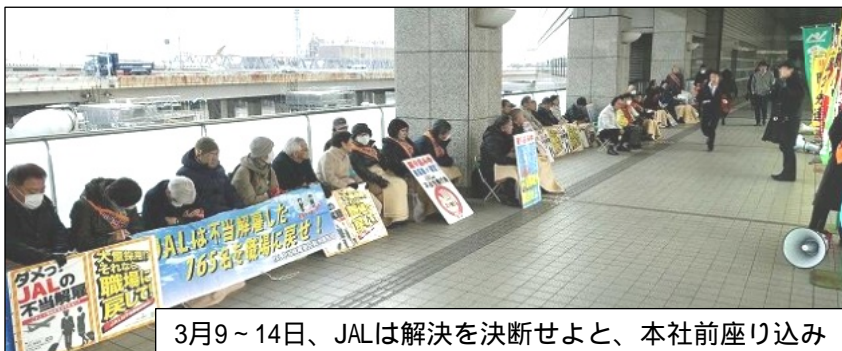
不当判決に屈せず闘う東部労組メトロコマースの仲間

国労青女家中央総行動

3月1日の春闘勝利・国労中央総行動に参加し、代々木公園野外ステージから新宿にある貨物会社前を通り新宿公園まで、デモ行進をおこなった。

貨物会社は17年ベア、社員に犠牲を押し付ける会社の姿勢を糾弾しながら、鉄道の輸送業務に携わる労働組合として安全で安心して利用できるJRを目指すことに全力を挙げること、東日本大震災・福島原発事故から6年を迎えようとする今も8万人を超える人が避難を余儀なくされていること、「福島の現実」を直視し国内の原発再稼働を中止すること、沖縄・辺野古新基地・高江のヘリパット建設反対し、平和憲法を守ることを訴えた。

2日は青女家で労働法制改悪についての学習会が行われ、「働き方改革」では長時間労働の規制や同一労働同一賃金の検討などされているが、働く者の目線に立ったものではないことなどを学習した。



3月9~14日、JALは解決を決断せよと、本社前座り込み

日比谷図書館の地下ホールでの報告集会には「非正規差別を認める不当判決弾劾！」の横断幕が掲げられた。今野弁護士は欠陥判決といえる不当判決だと地裁判断を以下紹介した。原告側は駅売店では契約と正規の組合せや契約社員同士の組合せで早番・遅番で全く同じ責任を持って仕事をしてきたことを立証したが、裁判所は6百人の正社員との比較を相当とし、同じ仕事ではないし責任も異なる、また正社員は配置・職種転換・出向もあり配置の面でも違いがある、基本給は契約Bは正社員の80%余りだから不合理とは言えない、住宅手当も正社員は出向が見込まれ、転居を伴う配転がある（東京メトロは東京にしか職場はないのに！）から、福利厚生を手厚くしたのは有為な人材を確保する必要があるから、賞与の差も永年勤続や退職時の報償が正社員だけなのも有為な人材確保のため、契約Bには無い退職金も職務内容と配置の違いがあるから合理的とし、早出残業の差額を認めたいものの公序良俗に反するとは言いえないと何から何まで企業擁護の判決だった。

安倍政権のいう「非正規差別をなくす」という姿がこの判決だ。就業規則上制度が違えば、差別が問えないなら労働契約法20条の意味が無い。報告集会で原告たちは不当判決だ、税金かえせと言いたい、どうしてこんな判決しか出せないんだ、これでは差別はまかり通って行く。私たちの主張・立証は何の役にも立っていない、私たちは百円の使い捨てライターのように扱われてきたが裁判所はわかってくれると思ったのに、がっかりだ。不当という以上の不当判決、本当に言葉にならない。あまりにひどい判決だ、これから司法とも闘って行かなきゃならぬ、判決は原告と何も向き合っていない、控訴する、みんなで力あわせて勝ち取っていかなくてはと思いを述べた。報告集会を早々に切り上げ、地裁前に再度集結し、原告たちは思いのたけを訴え、150名の参加者は不当判決弾劾！吉田徹裁判長は恥を知れと抗議のシュプレッゲを上げた。

メトロ判決は「およそ人はその労働に對し等しく報われなければならない」と非正規労働者への賃金差別を公序良俗違反で一定是正した丸子警報器事件の判決（1996年長野地裁上田支部）からの歴史の針を逆転させるものだ。こんな不当判決を私たちは許さない！

非正規差別は人権侵害だ！ 司法の責任も追及していこう。（柚木）

17春闘勝利!

郵政本社前 要請行動!

3月6日、「17春闘勝利!非正規雇用の正社員化と均等待遇を求める本社前要請行動」が郵政本社前で行われました。行動は北海道から九州までの非正規を含めた組合員、共闘関係等200名が参加しました。

集会に先立ち、11時より全国から集めた署名36525筆を、4人の期間雇用社員が提出し、一人ひとりが「ゆうゆう窓口で正社員とまったく同じように働いているが、生活はぎりぎり」「深夜勤で働いているが、地方と東京では賃金が違う」「管理者が変わる度に扱いが違い、パワハラを受けたりする。人権無視はやめてほしい」など、日本郵政の差別的なあり方を訴えました。

2月に行われた「郵政労契法20条東日本裁判」の証人尋問で、会社側証人は「期間雇用社員と正社員では業務の内容や責任の程度が違う」「期間雇用社員は長期にわたって働くことを想定していない」、だから「諸手当に違いがあってもあたりまえ」と発言しています。しかし正社員と全く同じように働いている非正規労働者の間で待遇・権利の面で差別があってはいけないし、非正規労働者を「使いやすい」労働者として分断を持ちこむ会社側のやり方を是正させていかなければなりません。安倍政権のまやかしの「働き方改革」に負けることなく、今春闘を闘いましょう。

(郵政ユニオン 国富)



沢山の署名を携え、郵政本社に要求をぶつけた(3月6日)

私のお気に入り

行きつけのカフェ

今の職場に来てから7か月ほど経つ。その前は3年ほど無職だったせい、まだ職場と家の往復が精いっぱい。今一つ体力、精神力がないと思う。特に自分の写真を見ると「元気がないなー」と思ってしまう。

仕事を終わると、近くの喫茶店で一休み。幸い、周りには沢山お店がある。

その中で、たまたま入ったお店が、お子様にも対応できるカフェだった。大体が、0才~小学校に上がる前のお子さんたちで、親に連れられてくる。2階がキッズルームになっているので、子供達は喜んで階段を昇っていく。大人は一階にいるから多少の物音は気にならない。お店がお子様ウェルカム姿勢だからか、1階にいる子供も案外大人しい。本を読んで過ごすことが多いが、子供達の笑顔に思わずひきつけられる。大人にとっては何が嬉しいのか分からないのに、にこにこしている子、親同士が会話中に「がー!」と叫んで会話妨害する子など、可愛いだけでなく、行動や発言が面白く、思わず親御さんと一緒に笑ってしまう。

自分は子供の頃、何を思ったり考えたりしていたのだろう、と思いをめぐらす。そんなわけで子供がいるからと避けるのではなく逆に子供がいるからその店に行くようになった。今までなかったこと!



子供をめぐる色々な問題はあるけど、とにかく子供の笑顔と発想は大人に元気をくれる。ここで私はひそかに精神のリハビリをしている。

都筑郵便局 清水理恵



2月28日、JAL本社大包围行動に約700名近くが結集。



2017原発のない福島を! 県民大集会。3・18郡山市開成山陸上競技場に5700人が県内県外から参加、原発NO!のプラカードを掲げ声をそろえて。

デモの解散地点で全労協のデモに参加の女性たちが集合! 間に合わなかった人もいました(3月18日)



3月12日、マーチ・イン・マーチでデモ終了後の参加者。(写真左)



3・20いのちを守れ! フクシマを止めろ! フクシマを忘れないさよなら原発全国集会。代々木公園には1万人余が結集。好天の中集会とデモを行った。写真は福島キャラバンの報告をする青年たち。(写真左)



3・19総がかり行動・第二議員会館前、4800人が南スーダンから即時撤退、森友疑惑徹底糾明、共謀罪はいらないと声をあげた。